

✓ 要点解説

外国人雇用の実務

在留資格から雇用管理・退職後の手続きまで、全チェックポイント

アヴァンセ社会保険労務士事務所 平 義宏

◆能力を十分に発揮してもらうために

経済のグローバル化が進むなか、中国やインド等のいわゆる新興国への日本企業の進出が加速しています。また、急激な円高に対応するために海外へ生産拠点を移すケースも聞かれます。そのため、日本国内においても優秀な外国人留学生を採用しようという企業の動きが、かつてないほど活発になっています。英語を社内の公用語として、グローバル化に対応しようとしている企業まであります。

しかし、外国人雇用の現場では、手続きの不備や労使トラブルだけでなく不法就労に至るまで様々な問題が生じています。また、せっかく優秀な外国人を採用したにもかかわらず、その能力を活かしきれていないというケースをよく聞きます。外国人労働者とその能力を発揮し、企業の発展に貢献してもらうためには適正な雇用管理が必要です。本稿にて、在留資格から雇用管理・退職後の手続きまで一通り確認し、外国人雇用の実務にお役立てください。

CONTENTS

- 1 出入国管理をめぐる状況
- 2 改正入管法
- 3 日本への入国手続き（1）
- 4 日本への入国手続き（2）
- 5 就労可能な在留資格
- 6 在留資格の確認
- 7 外国人留学生の採用
- 8 外国人労働者の募集・採用
- 9 外国人労働者の雇用管理（1）
- 10 外国人労働者の雇用管理（2）
- 11 外国人労働者の雇用管理（3）
- 12 労働・社会保険の加入
- 13 外国人雇用状況届出制度
- 14 不法就労の防止
- 15 退職・解雇



平 義宏（たいら よしひろ）

東京都生まれ。法政大学文学部卒業後、百貨店勤務・不動産関連公益法人職員を経て1997年社会保険労務士として独立。少人数の会社の顧問から株式公開支援実務まで幅広く対応。労働者派遣業・有料職業紹介業にも豊富な実績あり。現在、アヴァンセリーガルグループにて、弁護士との業務提携による労働問題ワンストップサービスを展開。入国管理局申請取次行政書士。

<http://www.y-taira.jp/> TEL：03-5155-0342 E-mail：taira@broadline.jp

この記事をPDFファイルで入手